

社員の育休取得に積極的に取り組む企業を応援！

長野県パパママ育休実践企業に新たに 30 社が登録されました

長野県は、性別にかかわらず誰もが育休を取得しやすい職場環境づくりを推進しています。育休取得に積極的に取り組む企業として、「長野県パパママ育休実践企業」に新たに登録された企業をお知らせします。

■新たに登録された企業（令和8年4月～6月分）

30 社（通算 441 社）

※一覧は別添のとおり。

■長野県パパママ育休実践企業とは

○ 概要

育休取得に積極的に取り組む企業に、育休取得率や取組内容を登録していただくことで、登録企業の認知度向上、他企業への好事例の共有・展開を図っています。

登録内容は、県の専用サイト「[ながのけん社員応援企業のサイト](https://nagano-advance.jp/childcare-leave/)」において、公表しています。

○ 対象

「社員の子育て応援宣言」に登録した、県内に本社又は事務所がある法人・個人事業主

○ 登録期間

登録した日から1年間

○ 登録方法

以下の専用サイト内特設ページ URL または右記の二次元コードから、申請いただけます。

(<https://nagano-advance.jp/childcare-leave/>)



(社員応援企業のサイト特設ページ)

○ 育児休業取得に向けた支援策のご紹介

- 県では、育休取得促進に向けた社内体制や環境の整備に活用できる「パパ育休応援奨励金」もご用意しています。
- 詳しくは上記専用サイト、または、企業向け支援策がまとまったリーフレットをご覧ください。
(リーフレット掲載先：<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/leaflet.html>)

長野県公式 LINE にご登録ください！

「事業者サポート」に囚していただく
産業支援情報等を受け取ることができます。

登録はこちらから ⇒



(問合せ先)

産業労働部労働雇用課労働環境係

担当 内山、山田(な)

電話 026-235-7118(直通)

026-232-0111(代表) 内線 2474

E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp